

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
133051	東京都	日の出町	町村 IV-2

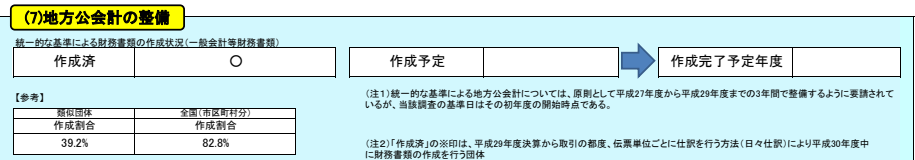
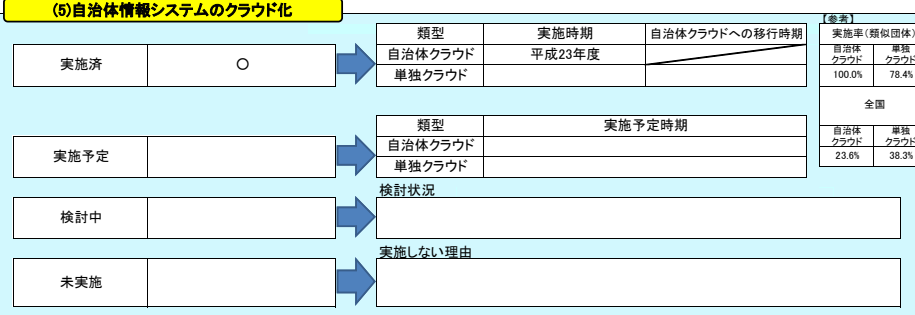
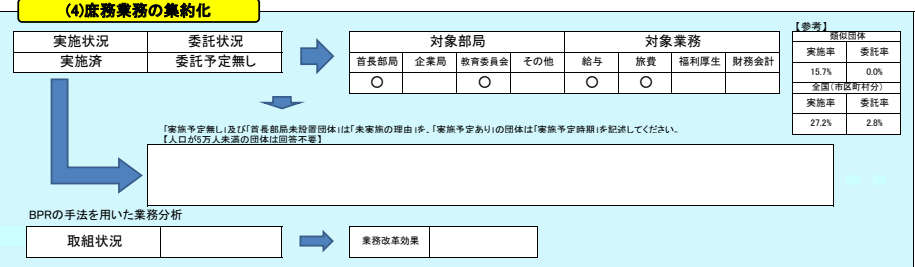
(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			75.0%	91.2%
電話交換			90.0%	94.2%
公用車運転			89.3%	88.1%
し尿収集			94.9%	97.9%
一般ごみ収集			97.7%	96.9%
学校給食(調理)	○	※3セクターによる人材派遣業務の実施が困難な状況になったため、現状の体制を維持する。	54.2%	68.3%
学校給食(運搬)	○	※3セクターによる人材派遣業務の実施が困難な状況になったため、現状の体制を維持する。	80.0%	91.2%
学校用務員事務			28.6%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			95.6%	96.9%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.7%
調査・集計			95.0%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
体育館	0	0			0		15.7%	39.2%
競技場(野球場、テニスコート等)	5	0	0.0%	指定管理者制度は導入していないが、維持管理に関する業務等については一部委託しているが、現状では申し分ないコストが下がるとは想定されない。	0		21.6%	46.9%
プール	0	0			0		30.6%	49.1%
海水浴場	0	0			0		31.8%	13.2%
宿泊休業施設(ホテル、保養所等)	0	0			0		77.8%	87.8%
休業施設(公民館等、まよひの家等)	2	2	100.0%		0		67.9%	76.3%
キャンプ場等	0	0			0		58.6%	58.7%
産業情報提供施設	0	0			0		66.7%	74.1%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		0.0%	63.6%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	48.5%
大規模公園	1	0	0.0%	施設・野舎の約一半が公園は平成29年度にグラントオープン予定であり、現在管理体制を検討している状況であるが、管理種やコストに関して指定管理者導入が難しいと想定されている。	0		31.8%	41.7%
公営住宅	3	0	0.0%	指定管理者制度は導入していないが、維持管理に関する業務等については一部委託しているが、現状では申し分ないコストが下がるとは想定されない。	0		0.0%	13.8%
駐車場	2	0	0.0%	庁舎駐車場は、庁舎管理の一部を委託しているため、現状の体制を維持する。	0		22.9%	38.0%
大規模霊園、斎場等	0	0			0		7.7%	22.0%
図書館	2	0	0.0%	庁舎に併設した建物内にあり、庁舎管理で施設は管理しており、管理の一部を委託しているため、現状の体制を維持する。	2		6.5%	18.4%
博物館(美術館、動物園等)	2	1	50.0%	実行業務の一部を委託しているため、現状の体制を維持する。	0		11.5%	28.0%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	施設の管理業務の一部を委託しているため、現状の体制を維持する。	1		11.2%	22.2%
文化会館	0	0			0		20.7%	51.1%
会館、研修所等(貴客の会を含む)	0	0			0		50.0%	48.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		33.3%	74.2%
介護支援センター	0	0			0		22.2%	50.5%
福祉・保健センター	8	7	87.5%	保健センターは、庁舎に併設した建物内にあり、庁舎管理で施設は管理しており、管理の一部を委託しているため、現状の体制を維持する。	1		47.7%	53.6%
児童クラブ、学習館等	6	0	0.0%	施設管理の一部を委託しており、配属されている職員も大半が臨時職員であることから、指定管理者を行っても、申し分ないコストが下がるとは想定されない。	6		12.8%	22.7%



(注1)統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体